

# 指定希少野生動植物を指定しました！

平成22年12月10日指定

島根県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、2種の指定希少野生動植物を指定しました。

## ●コガネムシ科

### ダイコクコガネ

#### ◆県内での分布

三瓶山（大田市）のごく限られた地域

#### ◆形態等

体長は18-28mm。食糞性コガネムシ（糞虫類）の中では国内最大種。オスは、頭部に後方に反った1本の大きな角を持つ。牛糞に依存して生息し、糞の下に坑道を掘り、糞を運び込んで摂食する。

#### ◆存続を脅かす要因

放牧形態の変化や採集圧の増加等。



## ●スイレン科

### オニバス

#### ◆県内での分布

自生地は松江市内のため池1箇所。

#### ◆形態等

植物全体が1~3cmほどの鋭い棘で覆われる1年生の浮葉植物。浮葉は大きいもので1m以上にもなる。花期は8~9月頃で紫色の花を咲かせる。やや富栄養化した泥深い池沼等に生育する。

#### ◆存続を脅かす要因

除草剤やアメリカザリガニ等の食害。



指定希少野生動植物の生きている個体を**捕獲・採取・殺傷・損傷**することは、原則として**禁止**されています。

これに**違反**すると**罰則**が科されます。

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

